

平成17年6月13日

株 主 各 位

東京都文京区湯島2丁目2番2号

スズデン株式会社
代表取締役社長 鈴木敏雄

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により平成17年6月27日（月曜日）までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使]

後記参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、6月27日（月曜日）までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使]

インターネットにより議決権を行使する場合は後記の「インターネットでの議決権行使について」（37頁から38頁まで）をご確認ください。 敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島1丁目7番5号
お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第53期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
 2. 第53期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案
第2号議案

第53期利益処分案承認の件
定款一部変更の件

第3号議案
第4号議案
第5号議案

議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（30頁から33頁まで）に記載のとおりであります。
取締役8名選任の件
監査役2名選任の件
退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

(お願い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営 業 報 告 書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当期の当企業集団を取り巻く景況は、上期においてはIT・デジタル家電等の生産高の増加を受けて設備投資が好調に推移し、個人消費も雇用環境の改善やオリンピック効果などにより緩やかに増加いたしました。下期においてはIT・デジタル家電等が生産・在庫調整局面に入ったことや鉄鋼・原油などの素材価格が高騰した影響により弱含みで推移いたしました。

当企業集団の主力顧客であります電気機器・電子部品・産業機械業界におきましても、上期まではデジタル家電や国内IT産業の業績改善が継続し、半導体製造装置関連産業を中心に生産増加や設備投資が好調に推移いたしました。下期には半導体などの在庫調整の動きが一部で顕在化し、弱含みで推移いたしました。

建設業界におきましては、都心部での再開発やリニューアル需要が継続しておりますが市場環境の回復までには至らず、依然底這状況が続いております。

こうした環境のもと当企業集団は「ゼロからのスタート チャレンジャー スズデン」のもと、広域に生産拠点を持つ顧客とのパートナーシップ向上のため顧客営業部の新設や新たな海外子会社として上海に斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD）を設立するなど、顧客のニーズにより直結した営業活動を推進し、売上高と利益率の向上、並びにローコストオペレーションの実施による損益分岐点の引き下げに努めてまいりました。

この結果、当期の連結売上高は413億75百万円（前期比11.2%増）、連結経常利益は15億20百万円（前期比47.8%増）、連結当期純利益は9億21百万円（前期比71.3%増）となりました。

当企業集団の商品分野別の業績は次のとおりであります。

(F A 機器分野)

上期は、デジタル家電、デジタルカメラ等の生産増や設備投資を受け、半導体製造装置関連メーカー、液晶関連機器メーカー、産業機器メーカー等からの受注が好調に推移いたしました。下期は半導体などの在庫調整の影響により弱含みで推移し、売上高は213億93百万円（前期比13.7%増）となりました。

(情報・通信機器分野)

機器組込み用ボードコンピューターは大幅に伸張いたしました。個人向けの販売回復が遅れ、売上高は59億8百万円(前期比7.6%増)となりました。

(電子・デバイス機器分野)

FA機器分野同様、下期は弱含みで推移いたしました。上期は半導体製造装置関連メーカー、液晶関連機器メーカー、産業機器メーカー等からの機構部品(コネクタ・基板用リレー等)等の受注が好調に推移し、売上高は28億46百万円(前期比16.6%増)となりました。

(電設資材分野)

電設資材分野は、一般建設、工場新設ともに低調に推移いたしました。都心部での再開発やリニューアル需要、工場設備需要等への販売力強化により、売上高は112億27百万円(前期比7.2%増)となりました。

商品分野別売上高

商品分野	第52期(前期) (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)		第53期(当期) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		前 増 減 比 率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
F A 機 器	18,816 百万円	50.6 %	21,393 百万円	51.7 %	13.7 %
情報・通信機器	5,490	14.8	5,908	14.3	7.6
電子・デバイス機器	2,441	6.5	2,846	6.9	16.6
電 設 資 材	10,473	28.1	11,227	27.1	7.2
合 計	37,222	100.0	41,375	100.0	11.2

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資総額は、5億86百万円であります。これは主に本社ビルに隣接する賃借していた湯島ビルを購入した5億40百万円によるものであります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

特に記載すべき重要なものはありません。

なお、上記諸投資は自己資金でまかないました。

(4) 企業集団が対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、原油・鉄鋼等の素材価格の上昇、米国・中国経済の減速懸念、公共投資縮小の継続、半導体・液晶関連市場における調整局面の長期化等、景気の先行きに不透明感があり、成長は鈍化するものと予想されます。

このような見通しのもと、当企業集団におきましては「もの造りサポートینگカンパニー」として、顧客要求事項に直結した営業体制の整備と成長市場・業界への経営資源の集中と人材の育成を引続き強力に行ってまいります。

顧客営業部については、引続き顧客の高い要求事項に対応する営業・物流体制作りを行い、顧客層拡大を一層強力に推し進めてまいります。

首都圏営業部及び中部営業所につきましては、小額取引顧客の集約を一層加速するとともに、電気工事店・電器店等の小額取引顧客の集約にも取り組み、顧客対応力強化と高品質のデリバリーによるきめ細かいサービスをさらに進め、販売拡大を図ってまいります。

近年需要が増加している機器組込み用ボードコンピューターの販売については、エンベデッドソリューション営業部を中心とした首都圏での販売拡大に加え、エンベデッド中部営業所による中部地区での販売拡大を図ってまいります。

また「省エネ・安全・環境保全」をテーマとした提案営業及び強みである情報・物流システムを十分に活かした戦略物流システムによるお客様の調達コスト削減の提案営業を強化、継続してまいります。

さらに一層のローコストオペレーションを図るべく業務体制・手順の見直し、EDI（電子商取引）等のさらなる導入を引続き推し進め、生産性・効率性向上等のスピードアップを実現してまいります。

なお、平成18年3月期（54期）には販売促進活動強化の一環として以下の展示会に出展いたします。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ・電設工業展 | 平成17年5月31日～6月2日 |
| ・組込みシステム開発技術展(ESEC) | 平成17年6月29日～7月1日 |
| ・システムコントロールフェア(SCF) | 平成17年11月15日～11月18日 |
| ・インターネブコン・ジャパン | 平成18年1月18日～1月20日 |

《アジア・パシフィック市場への対応》

国内メーカー各社の中国を始めとしたアジア・パシフィック地域への生産拠点の移転が進んでおり、当企業集団としても原料・資材、加工組立の供給及び調達に対する海外子会社の戦略強化を一層進めてまいります。

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD は、現地スタッフの運営による販売展開及び合理化推進を継続してまいります。

SUZUDEN HONG KONG LIMITED（鈴電香港有限公司）及び斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD）は、中国での日本企業・工場を中心とした販売展開を行ってまいります。

当企業集団は、従来からステークホルダーである投資家の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当企業集団を支えてくださる基盤と認識し、また企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進してまいりました。

今後、顧客要求事項に対応した商品・サービスの取扱いやIT関連を中心とした設備投資を行い、会社の競争力の強化、収益力の向上、財務体質の強化を図り、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、また社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

《経営の基本方針》

従来の基本方針を改め、平成17年4月1日より次のとおり制定しております。

社会的責任	国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。この一環として、3月末及び9月末時点での株主数1人あたり50円を「国境なき医師団」の「1日50円キャンペーン」へ寄付いたします。 平成17年3月31日現在の株主数1人あたり50円の寄付を「国境なき医師団」に対し実施いたしました。
投資家の皆様 お客様	配当性向33%を基本に考えてまいります。 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めまいります。
社員	「社員一人ひとりの自立が企業の成長につながる」を基本とし、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
共育	お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練及び経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
地域社会	循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として遵法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。 活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

《コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況》

当企業集団は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、また、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。

また、平成15年4月より執行役員制度を導入しており、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限と責任の明確化を図っております。

監査役は当期末現在4名であり、前述の取締役会へ出席し、適宜、積極的な意見表明を行うとともに監査役会の充実に努めております。

監査役は4名全員が「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であり、取締役の監督・監視の強化を図っております。

当社における取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、当期においては28回開催いたしました。

また、経営方針に則した執行体制を強化する目的で執行役員会を開催しており、当期においては16回開催いたしました。

さらに日々変化する経営環境への迅速かつ的確なる対応、業績向上への施策検討、重要な情報伝達、リスクの未然防止のため「役員・部長会」を開催しており、当社の経営の透明性を高めております。

常勤監査役は「執行役員会」「役員・部長会」についても出席し、経営・執行について監督するとともに営業所等の監査を通じ、コンプライアンスを含めた社内統制の状況を監視しております。

内部統制部門である監査室は計画的運営のもと、適正なる業務遂行状況を監視すべく各部門の業務監査を実施し、併せて品質環境部と連携のうえ、IS09001のマネジメント監査の充実に努めております。

また、毎月1回社長主催によるマネジメントレビュー（MR）を開催し、当社のIS09001の品質マネジメントシステム及びIS014001の環境マネジメントシステムの両面を通じて、内部統制を含めた執行状況の確認、問題解決、改善と改善手法の定着に努めております。

これら内部統制システムの運用の中で発生した社内外の情報は、情報企画部が一元的に管理し適時・適切な開示を行い、経営の透明性を高めております。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも、相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び会社の営業成績及び財産の状況の推移
 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第 51 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第 52 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第53期(当期) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	33,172	34,113	37,222	41,375
経 常 利 益 (百万円)	275	522	1,028	1,520
当期純利益 (百万円)	28	200	538	921
1株当たり当期純利益(円)	1.93	13.64	36.11	61.08
総 資 産 (百万円)	21,229	21,652	23,694	24,254

- (注) 1. 当社は第53期（当期）から「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。従いまして、第50期から第52期までの各期の数値につきましては同条第3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものでありますが、当該数値につきましては証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。
2. 第51期から1株当たり当期純利益の算定にあたっては「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 第50期につきましては、半導体製造装置関連産業の需要が大幅に減退し、FA機器分野、情報・通信機器分野、電子・デバイス機器分野、電設資材分野ともに減収減益となりました。
4. 第51期につきましては、半導体製造装置関連産業の需要の回復により、FA機器分野、電子・デバイス機器分野がプラスに転じ増収増益となりました。
5. 第52期につきましては、半導体製造装置関連産業の業績の著しい回復により、FA機器分野、情報・通信機器分野、電子・デバイス機器分野、電設資材分野ともに、プラスに転じ増収増益となりました。
6. 第53期（当期）は前記「(1)企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

会社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	第 51 期 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	第 52 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第53期(当期) (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	33,099	34,055	37,175	41,319
経 常 利 益 (百万円)	288	564	1,067	1,539
当期純利益 (百万円)	42	239	577	864
1株当たり当期純利益(円)	2.84	16.31	38.82	57.08
総 資 産 (百万円)	21,150	21,618	23,675	24,212

- (注) 1. 第52期より「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日法務省令第7号)に基づき、従来の当期利益、1株当たり当期利益は、それぞれ当期純利益、1株当たり当期純利益と表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
- 第51期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)により1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第50期につきましては、半導体製造装置関連産業の需要が大幅に減退し、FA機器分野、情報・通信機器分野、電子・デバイス機器分野、電設資材分野ともに減収減益となりました。
4. 第51期につきましては、半導体製造装置関連産業の需要の回復により、FA機器分野、電子・デバイス機器分野がプラスに転じ増収増益となりました。
5. 第52期につきましては、半導体製造装置関連産業の業績の著しい回復により、FA機器分野、情報・通信機器分野、電子・デバイス機器分野、電設資材分野ともに、プラスに転じ増収増益となりました。
6. 第53期につきましては、上期までは半導体製造装置関連産業を中心に業績が好調に推移し、FA機器分野、情報・通信機器分野、電子・デバイス機器分野、電設資材分野ともに、プラスに転じ増収増益となりました。

2. 企業集団及び会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 企業集団の事業の内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売及び輸出入業務。

(2) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	47,590,000株
発行済株式の総数	15,152,600株
株主数	1,166名

(3) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
鈴木展寧	2,013 <small>千株</small>	13.29%		
ベル株式会社	1,570	10.37		
オムロン株式会社	1,429	9.44	31	0.01
鈴木敏雄	740	4.88		
鈴木たか	706	4.66		
岡野妙子	673	4.45		
鈴木達夫	656	4.34		
スズデン社員持株会	266	1.76		
梶山勝嗣	245	1.62		
安田武弘	194	1.28		

(注) 当社は自己株式1,008千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いておりません。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式

種類	株数	取得価額の総額
普通株式	320,720株	164,470千円

処分株式

種類	株数	処分価額の総額
普通株式	60,000株	26,388千円

決算期における保有株式

種類	株数
普通株式	1,008,330株

第52回定時株主総会后、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

種 類	株 数	取得価額の総額
普通株式	320,000株	164,110千円

買受けを必要とした理由：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(5) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づくもの

(平成12年6月29日開催の定時株主総会決議によるもの)

目的となる株式の種類 普通株式

目的となる株式の数 67,000株

株式の発行価額 607円

行使期間 平成14年7月1日から平成17年6月30日まで

商法第280条ノ20ならび商法第280条ノ21の規定に基づくもの

(平成14年6月27日開催の定時株主総会決議によるもの)

新株予約権の数 487個

新株予約権の発行価額 無償

目的となる株式の種類 普通株式

目的となる株式の数 487,000株

株式の発行価額 398円

行使期間 平成16年7月1日から平成19年6月30日まで

(6) 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	305 名	2 名 減	40 歳 1 か月	15 年 9 か月
女 性	77	8 減	35 4	11 10
合計または平均	382	10 減	39 1	14 10

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員37名及び派遣社員99名は含んでおりません。

(7) 企業集団の事業所の状況

- 本社：東京都文京区湯島2丁目2番2号
東京受注センター：東京都文京区湯島2丁目2番2号
両国センター：東京都墨田区緑2丁目3番4号
梅島センター：東京都足立区梅島2丁目7番1号
オムロンセンター：東京都世田谷区千歳台3丁目9番11号
アキバセンター：東京都千代田区外神田3丁目11番12号
ソニーセンター：群馬県前橋市高井町1丁目29番7号
多摩センター：東京都町田市小山町2493番1号
加工センター：東京都墨田区緑2丁目3番4号
俺コンアキバ：東京都千代田区外神田4丁目2番1号
俺コンハウス：東京都千代田区外神田3丁目11番12号
営業所：広域電材（文京区）、中央第1（文京区）、中央第2（文京区）、足立、千葉（千葉市）、埼玉（さいたま市）、立川（国分寺市）、あだち（足立区）、フィービジネス（文京区）、前橋、仙台、郡山、東京第1（文京区）、東京第2（北区）、東京南（大田区）、大宮（さいたま市）、エレクトロニクスコンポーネンツ（文京区）、ソニー担当（文京区）、MC（文京区）、立川FA（国分寺市）、ニュータウン（相模原市）、札幌、関西（茨木市）、広島（東広島市）、首都圏（文京区）、千葉FA（千葉市）、成田（富里市）、柏、土浦、日立、栃木（佐野市）、横浜FA、厚木、沼津、オムロン第1（文京区）、オムロン第2（文京区）、松本、セイコーエプソン（松本市）、岡谷、伊那、上田、長野（長野市）、中部（松本市）、エンベデッド中部（岡谷市）、オムロン中部（岡谷市）、特販（千代田区）、北上、甲府、九州（熊本県菊池郡）、エンベデッドソリューション（文京区）、海外（文京区）
子法人等：SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD（シンガポール）
株式会社スズデンインダストリアルシステムズ（文京区）
SUZUDEN HONG KONG LIMITED（鈴電香港有限公司）(中国)
斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING（SHANGHAI）CO.,LTD）(中国)

(注) 株式会社スズデンインダストリアルシステムズは、平成17年4月1日に当社に吸収合併（簡易合併）いたしました。

(8) 企業結合の状況
子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポールドル 100,000	% 100	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売及び輸出入業務
株式会社スズデン インダストリアル システムズ	千円 90,000	100	受配電機器、電動機、制御機器、電気計測機器、電子計測器、電子部品、電気設備機器の販売及び輸出入業務
SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴香香港有限公司)	千香港ドル 1,000	100	電気部品及び電子部品の加工組立等の委託加工、電気部品及び電子部品の輸出入業務
斯咨電貿易(上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD)	千米ドル 800	100	電気部品及び電子部品等の販売及び輸出入業務

企業結合の経過

中国華東地区における高い品質と安定した商品サービスの提供を目的として、平成16年8月3日に斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)を設立いたしました。

また、当社100%出資子会社である株式会社スズデンインダストリアルシステムズを営業の強化と業務の効率化を図るため、平成17年4月1日付で吸収合併(簡易合併)いたしました。

上記記載の被合併会社の平成17年3月31日現在の財政状態は次のとおりであります。

資産合計	22,283千円
負債合計	8,637千円
資本合計	13,646千円

企業結合の成果

当社の連結子法人等は上記4社であり、当期の連結売上高は413億75百万円(前期比11.2%増)、連結経常利益15億20百万円(前期比47.8%増)、連結当期純利益は9億21百万円(前期比71.3%増)となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	出 資 比 率
株式会社東京三菱銀行	1,000,000千円	50千株	0.33%
株式会社UFJ銀行	600,000	50	0.33
株式会社みずほ銀行	450,000	30	0.20
商工組合中央金庫	300,000	40	0.26

(10)取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	鈴木 敏 雄*	東北営業部、東京営業部、首都圏営業部、千葉営業部、関東営業部、南関東営業部、オムロン営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部担当 顧客営業部、店舗営業部、エンベデッドソリューション営業部、物流部、システムソリューション技術部担当 経理部、総務部、情報企画部、品質環境部、コンプライアンス担当 商品部長 海外営業部長兼海外担当 経理部長 首都圏電材営業部長
取締役副社長	白 田 憲 司*	
取 締 役	平 野 利 晴*	
取 締 役	鈴 木 茂 夫*	
取 締 役	今 泉 嘉 信*	
取 締 役	松 崎 総一郎*	
取 締 役	倉 片 允 一*	
取 締 役	杉 吉 忠 寿*	
取締役創業者	鈴木 展 寧	
常勤監査役	藤 田 五 郎	
監 査 役	都 築 隆 也	都築隆也税理士事務所税理士 兼菊水電子工業株式会社監査役
監 査 役	宗 像 伸 行	株式会社UFJカード監査役
監 査 役	杉 山 茂	

* 印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 常勤監査役 藤田五郎氏、監査役 都築隆也氏、監査役 宗像伸行氏及び監査役 杉山 茂氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成16年6月29日開催の第52回定株主総会において、杉吉忠寿、松崎総一郎の両氏は取締役役に、また、杉山 茂氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。
退任監査役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏 名	退 任 日
常 勤 監 査 役	手 塚 満	平成16年6月29日

平成16年12月29日開催の取締役会において、取締役白田憲司氏は取締役副社長に新たに選任され、平成17年1月5日に就任いたしました。

3. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の4名であります。

地 位	氏 名	担当または主な職業
執行役員	松 本 恵 治	特販営業部長
執行役員	春 日 忠 司	東京営業部長
執行役員	岩 沢 祐 二	中部営業部長兼オムロン中部営業部長
執行役員	馬 場 邦 彦	特命担当

4. 当該営業年度後の取締役及び執行役員の地位及び担当の変更は次のとおりであります。

平成17年5月1日付

取締役

地 位	氏 名
代表取締役社長	鈴木敏雄*
取締役副社長	臼田憲司*
取締役	平野利晴*
取締役	鈴木茂*
取締役	今泉嘉信*
取締役	松崎総一郎*
取締役	倉片允寿*
取締役	杉吉忠寿*
取締役創業者	鈴木展寧

*印の取締役は執行役員を兼務しております。

執行役員

地 位	氏 名	担当または主な職業
執行役員社長	鈴木敏雄	
上席執行役員副社長	臼田憲司	東京営業部、首都圏営業部、関東営業部、南関東営業部、オムロン営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部担当
上席執行役員	平野利晴	エンベデッドソリューション営業部長兼顧客営業部、店舗営業部、物流部、システムソリューション技術部担当
上席執行役員	鈴木茂	経理部、総務部、情報企画部、品質環境部、コンプライアンス担当
上席執行役員	今泉嘉信	商品部長
上席執行役員	松崎総一郎	海外営業部長兼GE営業部、フィービジネス営業所、海外担当
執行役員	杉吉忠寿	首都圏電材営業部長
執行役員	松本恵治	特販営業部長
執行役員	春日忠司	東京営業部長
執行役員	岩沢祐二	中部営業部長兼オムロン中部営業部長
執行役員	馬場邦彦	経理部長
執行役員	山崎博和	物流部長

(11)取締役及び監査役に支払った報酬の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
定款又は株主総会決議に基づく報酬	名 9	千円 155,500	名 5	千円 12,870	名 14	千円 168,370
利益処分による役員賞与	名 6	千円 18,000	名	千円	名 6	千円 18,000
計		千円 173,500		千円 12,870		千円 186,370

- (注) 1. 平成3年2月6日の臨時株主総会決議による報酬限度額
取締役(年額) 400,000千円 監査役(年額) 30,000千円
2. 期末現在の人員は、取締役9名、監査役4名であり、支給人員との相違は当期中における監査役の退任1名によるものであります。
3. 当社は商法第266条第12項及び第280条第1項に規定する、取締役及び監査役の賠償責任限度額に関する定款の定めはありません。

(12)会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額
18,100千円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき額
15,400千円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
15,400千円

(13)決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき重要な事実はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,370,479	流動負債	9,298,968
現金及び預金	3,690,937	支払手形	2,911,716
受取手形	5,810,081	買掛金	3,620,971
売掛金	6,009,020	短期借入金	500,000
商品	1,485,144	1年内返済長期借入金	1,300,000
貯蔵品	1,814	未払金	194,948
前払費用	58,055	未払法人税等	451,000
繰延税金資産	145,516	未払消費税等	47,412
未収入金	185,066	未払費用	61,774
その他	8,553	前受引当金	7,936
貸倒引当金	23,711	賞与引当金	178,498
固定資産	6,841,882	その他	24,711
有形固定資産	5,415,207	固定負債	1,922,474
建物	1,087,222	社債	100,000
構築物	19,240	長期借入金	550,000
機械装置	8,633	退職給付引当金	1,061,363
車両運搬具	517	役員退職慰労引当金	80,350
工具器具備品	38,622	預り保証金	130,760
土地	4,260,972	負債合計	11,221,443
無形固定資産	149,077	資本の部	
借地権	97,566	資本金	1,819,230
その他	51,510	資本剰余金	1,529,095
投資その他の資産	1,277,597	資本準備金	1,527,493
投資有価証券	278,181	その他資本剰余金	1,602
子会社株式	36,473	自己株式処分差益	1,602
子会社出資金	87,608	利益剰余金	9,985,075
破産更生債権等	187,967	利益準備金	281,371
繰延税金資産	486,759	任意積立金	7,895,000
敷金・保証金	344,142	別途積立金	7,895,000
その他	69,332	当期末処分利益	1,808,703
貸倒引当金	212,867	株式等評価差額金	74,072
資産合計	24,212,362	自己株式	416,554
		資本合計	12,990,918
		負債及び資本合計	24,212,362

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益		41,319,026
	高 上 売 上		
	営 業 費 用	35,056,366	
	原 価 売 上 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,979,548	40,035,915
	営 業 利 益		1,283,110
損 益 外 の 損 益 の 部	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,073	
	仕 入 割 引	296,353	
	そ の 他	32,062	336,488
	営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	25,398	
	売 上 債 権 譲 渡 損 売 上 割 引 そ の 他	19,430 33,238 1,889	79,957
	経 常 利 益		1,539,642
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,274	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	91,452	116,727
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	1,419	
	投 資 有 価 証 券 売 却 損	432	
	子 会 社 株 式 評 価 損 ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	76,353 7,850	86,055
	税 引 前 当 期 純 利 益		1,570,313
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 (借 方)	688,299 17,108	705,407
	当 期 純 利 益		864,906
	前 期 繰 越 利 益		1,056,589
	中 間 配 当 額		112,791
	当 期 未 処 分 利 益		1,808,703

注記事項

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 子会社株式.....移動平均法による原価法

2. その他有価証券

時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商

品

在庫品

電線

その他

引当品

移動平均法による低価法

移動平均法による原価法

個別法による原価法

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～45年

工具器具備品 5年～15年

2. 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

3. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異についてはその発生の翌期において一括処理することとしております。

4. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規による要支給額の100%を計上しております。なお、役員退職慰労金内規において、役員退職慰労金は平成12年3月31日までの役員退職慰労引当金残高を限度とすることとしたため、平成12年4月1日以降の要支給額の増加はありません。

また、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
2. 貸借対照表関係
- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 17,201千円 |
| 短期金銭債務 | 546千円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,791,633千円
- (4) 担保に供している資産
- | | |
|--------|-----------|
| 建物 | 276,340千円 |
| 土地 | 798,715千円 |
| 投資有価証券 | 72,540千円 |
- (5) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、その他の事務機器、貨物自動車等についてはリース契約により使用しております。
- (6) 商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額
資産の時価評価により増加した純資産額 74,072千円
3. 損益計算書関係
- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業取引 | |
| 売上高 | 206,301千円 |
| 仕入高 | 2,845千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,166千円 |
| 営業取引以外の取引 | |
| 受取手数料 | 16,449千円 |
- (3) 1株当たり当期純利益 57円08銭
4. 退職給付関係
- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社の退職給付制度は、勤続3年以上の従業員が退職する場合、当社退職金規程に基づき算定された退職金（一時金制度）を支給することにしております。また、当社は総合設立の東京都電機厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく当期末の年金資産残高は2,365,244千円であります。
- (2) 退職給付債務に関する事項
- | | |
|--------------|-------------|
| 退職給付債務 | 1,025,683千円 |
| 年金資産 | |
| 未積立退職給付債務 | 1,025,683千円 |
| 未認識の数理計算上の差異 | 35,680千円 |
| 退職給付引当金 | 1,061,363千円 |

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	63,994千円
利息費用	20,775千円
期待運用収益	
数理計算上の差異の処理額	25,847千円
小計	58,922千円
東京都電機厚生年金基金（総合型）への掛金	104,557千円
合計	163,479千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	翌期に一括処理しております。

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税・事業所税	39,174千円
賞与引当金	72,291千円
その他	34,050千円
合計	145,516千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	407,249千円
役員退職慰労引当金	32,541千円
貸倒引当金	69,723千円
会員権	21,029千円
関係会社株式評価損	30,923千円
その他	7,251千円
小計	568,718千円
評価性引当額	30,923千円
合計	537,795千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	51,036千円
繰延税金資産（固定）の純額	486,759千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の主な差異原因

法定実効税率	40.5%
(調整)	
住民税均等割額	1.6%
交際費等の一時差異でない項目	0.7%
留保金課税	0.2%
評価性引当額の増加	2.0%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%

利益処分案

(単位：円)

科 目	金	額
当 期 未 処 分 利 益		1,808,703,668
利 益 処 分 額		
利 益 配 当 金	226,308,320	
(1株につき 16円 普通配当10円、記念配当6円)		
役 員 賞 与 金	54,500,000	280,808,320
(うち 監 査 役 賞 与)	(1,900,000)	
次 期 繰 越 利 益		1,527,895,348

(注) 平成16年12月10日に112,791,920円(1株につき8円)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月24日

スズデン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 努 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月24日

スズデン株式会社 監査役会

常勤監査役	藤	田	五	郎	Ⓔ
監査役	都	築	隆	也	Ⓔ
監査役	宗	像	伸	行	Ⓔ
監査役	杉	山	茂		Ⓔ

- (注) 常勤監査役 藤田五郎、監査役 都築隆也、監査役 宗像伸行、監査役 杉山 茂は、いずれも「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,528,481	流動負債	9,303,490
現金及び預金	3,823,341	支払手形及び買掛金	6,533,527
受取手形及び売掛金	11,839,036	短期借入金	1,800,000
たな卸資産	1,492,763	未払法人税等	451,180
繰延税金資産	145,516	賞与引当金	178,498
その他	251,562	その他	340,284
貸倒引当金	23,739	固定負債	1,922,474
固定資産	6,725,953	社債	100,000
有形固定資産	5,416,893	長期借入金	550,000
建物及び構築物	1,106,462	退職給付引当金	1,061,363
土地	4,260,972	役員退職慰労引当金	80,350
その他	49,458	その他	130,760
無形固定資産	149,077	負債合計	11,225,964
投資その他の資産	1,159,983	少数株主持分	
投資有価証券	278,181	資本の部	
繰延税金資産	486,759	資本金	1,819,230
その他	607,909	資本剰余金	1,529,095
貸倒引当金	212,867	利益剰余金	10,046,964
資産合計	24,254,435	株式等評価差額金	74,072
		為替換算調整勘定	24,338
		自己株式	416,554
		資本合計	13,028,470
		負債、少数株主持分及び資本合計	24,254,435

連結損益計算書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

		科 目	金 額	
経常	営業損益の部	営業収益		41,375,535
		売上高		
		営業費用		
		売上原価	35,076,139	
		販売費及び一般管理費	5,019,698	40,095,837
		営業利益		1,279,697
損益の部	営業外損益の部	営業外収益		
		受取利息及び配当金	8,522	
		仕入割引	296,353	
		その他	15,797	320,673
		営業外費用		
		支払利息	25,787	
		売上債権譲渡損	19,434	
		売上割引	33,238	
		その他	1,500	79,961
		経常利益		1,520,409
特別損益の部		特別利益		
		投資有価証券売却益	25,274	
		貸倒引当金戻入益	91,269	116,543
		特別損失		
		固定資産除却損	1,419	
		投資有価証券売却損	432	
		ゴルフ会員権売却損	7,850	9,702
		税金等調整前当期純利益		1,627,251
		法人税、住民税及び事業税	688,464	
		法人税等調整額(借方)	17,108	705,572
		当期純利益		921,678

注記事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数 4社

連結子法人等の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

株式会社スズデンインダストリアルシステムズ

SUZUDEN HONG KONG LIMITED (鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD) は当連結会計年度に新たに設立したことによる増加であります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子法人等及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD 12月31日

株式会社スズデンインダストリアルシステムズ 3月31日

SUZUDEN HONG KONG LIMITED 12月31日

(鈴電香港有限公司)

斯咨電貿易(上海)有限公司 12月31日

(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)

4. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品

電 線 移動平均法による低価法

そ の 他 移動平均法による原価法

なお、連結子法人等(SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD)は先入先出法による低価法を採用しております。

引 当 品 個別法による原価法

2. 貯 蔵 品 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産 主として定率法

ただし、当社及び国内連結子法人等は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

その他(工具器具備品) 5年～15年

2. 無形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
3. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。
4. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規による要支給額の100%を計上しております。なお、役員退職慰労金内規において、役員退職慰労金は平成12年3月31日までの役員退職慰労引当金残高を限度とすることとしたため、平成12年4月1日以降の要支給額の増加はありません。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。
なお、当連結会計年度は該当ありません。

(8) 利益処分項目の取扱いに関する事項

連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結貸借対照表関係

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,798,704千円

(3) 担保に供している資産

建物	276,340千円
土地	798,715千円
投資有価証券	72,540千円
計	1,147,596千円

(4) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、その他の事務機器、貨物自動車等についてはリース契約により使用しております。

6. 連結損益計算書関係

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 1株当たり当期純利益 61円08銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、スズデン株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り等の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いスズデン株式会社及びその子会社から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月24日

スズデン株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 田 五 郎 ㊟

監 査 役 都 築 隆 也 ㊟

監 査 役 宗 像 伸 行 ㊟

監 査 役 杉 山 茂 ㊟

(注) 常勤監査役 藤田五郎、監査役 都築隆也、監査役 宗像伸行、監査役 杉山 茂は、いずれも「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 28,270個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第53期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類21頁に記載のとおりであります。

当期の利益処分につきましては、当社株式を平成16年12月28日に東京証券取引所市場第二部に上場したことにより、これまでご支援いただいていた株主の皆様へ感謝の意を表するため、利益配当金は、1株につき10円の普通配当金に記念配当として1株につき6円を加え、16円とさせていただきますと存じます。これにより中間配当金（1株につき8円）を含めました当期の普通配当金は18円（前期比9円増配）となり、記念配当金6円を含め24円となります。

なお、企業体質の充実強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保の充実にも努めてまいりたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 将来の事業展開に備え「特定労働者派遣事業」の認可取得に伴い現行定款第2条（目的）に定める事業目的の追加をするものであります。
- (2) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行され、電子公告制度の導入が認められたことに伴い、周知性の向上及び経営の合理化を図るため、現行定款第4条（公告の方法）につき所要の変更を行うものであります。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が発生した場合に備え、予備的な公告方法も定めるものであります。
- (3) 商法第221条第2項の規定に基づき、平成16年12月29日開催の取締役会において、平成17年2月1日付をもって、1単元の株式の数を1,000株から500株に変更することを決議したことに伴い、現行定款第7条の「1単元の株式数」について、1,000株から500株に変更するものであります。
- (4) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の公布に伴い、平成16年10月1日付で商法が改正され、株主名簿閉鎖制度が廃止となり、一律に基準日制度に移行したことにより、所要の変更を行うものであります。
- (5) 上記の変更を行うとともに一部字句の整備を行うものであります。

2. 変更の内容

現行定款と変更定款案の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条
1. 電気工事材料の販売および輸出入業務	1.
2. 制御機器の販売および輸出入業務	2.
3. 電気計器ならびに計装機器の販売および輸出入業務	3.
4. 自動制御装置の販売、設計ならびに請負工事および輸出入業務	4.
5. 電子機器ならびに電子部品の販売および輸出入業務	5.
6. 事務機器の販売および輸出入業務	6.
7. 空調機器の販売および輸出入業務	7.
8. 通信機器の販売、輸出入およびリース業務	8.
9. 情報通信システム機器、情報の処理、情報提供サービスおよびこれらに関連するソフトウェアの開発、販売ならびに貸借	9.
10. 上記各号の物品の中古品の販売	10.
(新 設)	11. <u>特定労働者派遣事業</u>
11. 電気工事業	12.
12. 電気通信工事業	13.
13. 機械器具設置工事業	14.
14. 産業廃棄物の収集および運搬業務	15.
15. 不動産の売買、交換、貸借これらの仲介、所有、管理および利用	16.
16. 上記に附帯する一切の業務	17.

(現行どおり)

(現行どおり)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(公告の方法) 第 4 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(1 単元の株式数および単元未満株券の不発行) 第 7 条 当社の 1 単元の株式の数は、<u>1,000株とする。</u> 当社は、1 単元の株式の数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係わる株券を発行しない。</p> <p>(株主名簿の閉鎖および基準日) 第 8 条 当社は、<u>毎年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで、株主名簿の記載または記録の変更を停止する。</u></p> <p>前項のほか、<u>中間配当を受けるべき者を確定するため、その他必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に一定期間株主名簿の記載または記録の変更を停止し、または基準日を定めることができる。</u></p> <p>(名義書換代理人) 第 9 条 当社は、株式につき名義書換代理人を置く。 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。 <u>当社の株主名簿および実質株主名簿ならびに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>(公告の方法) 第 4 条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、</u>日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>(1 単元の株式数および単元未満株券の不発行) 第 7 条 当社の 1 単元の株式の数は、<u>500株とする。</u> (現行どおり)</p> <p>(基準日) 第 8 条 当社は、<u>毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載または記録された議決権を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</u> 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して、臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>(名義書換代理人) 第 9 条 (現行どおり) (現行どおり)</p> <p>当社の株主名簿および株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
<p>第3章 株 主 総 会 (招集の時期および議決権)</p> <p>第11条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 <u>定時株主総会において権利を行使すべき株主(実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主とする。</p>	<p>第3章 株 主 総 会 (招集の時期)</p> <p>第11条 (現行どおり)</p> <p>削除</p>
<p>第6章 計 算 (利益配当金)</p> <p>第36条 利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第37条 当会社は取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、中間配当を行なうことができる。</p>	<p>第6章 計 算 (利益配当金)</p> <p>第36条 利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第37条 当会社は、取締役会の決議により、<u>毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、中間配当を行なうことができる。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となります。つきましては取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	鈴木敏雄 昭和24年12月28日生	昭和57年4月 鈴木電興株式会社取締役 昭和61年4月 同社代表取締役社長 平成3年4月 当社代表取締役社長（現任） 平成13年4月 当社CEO（兼任） 平成14年5月 当社経理部、総務部担当 平成15年4月 当社執行役員社長（現任）	740,000株
2	白田憲司 昭和24年1月14日生	平成5年6月 当社取締役開発営業部長 平成10年4月 当社取締役MC部長兼リニューアル営業部長 平成12年4月 当社常務取締役MC部長兼東京営業二部、営業担当 平成15年4月 当社取締役上席執行役員 南関東営業部長兼東北営業部、東京営業部、首都圏営業部、千葉営業部、関東営業部、オムロン営業部、中部営業一部、中部営業二部、オムロン中部営業部、広域FA営業部、特販営業部担当 平成16年4月 当社取締役上席執行役員 東北営業部、東京営業部、首都圏営業部、千葉営業部、関東営業部、南関東営業部、オムロン営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部担当 平成17年1月 当社取締役副社長上席執行役員副社長（現任）東北営業部、東京営業部、首都圏営業部、千葉営業部、関東営業部、南関東営業部、オムロン営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部担当 平成17年4月 当社東京営業部、首都圏営業部、関東営業部、南関東営業部、オムロン営業部、中部営業部、オムロン中部営業部、特販営業部担当（現任）	38,000株
3	平野利晴 昭和24年9月4日生	平成5年6月 当社取締役経営企画室長 平成6年4月 当社取締役西東京営業部長 平成9年4月 当社取締役物流部長 平成11年4月 当社取締役企画部長 平成12年5月 当社常務取締役企画部長兼総務部担当 平成13年4月 当社商品部、物流部、経理部、品質管理室、監査室、ISO担当 平成15年4月 当社取締役上席執行役員（現任）海外営業部長兼エンベッッドソリューション営業部、物流部、システムソリューション営業部、ISO、CS向上推進、海外担当 平成16年5月 当社顧客営業部、店舗営業部、エンベッッドソリューション営業部、物流部、システムソリューション技術部、海外担当 平成17年4月 当社エンベッッドソリューション営業部長兼顧客営業部、店舗営業部、物流部、システムソリューション技術部担当（現任）	18,500株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
4	鈴木 茂 昭和23年3月14日生	平成4年1月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）函館支店長 平成8年11月 同行町田支店長 平成12年5月 当社総務部長 平成13年6月 当社取締役（現任）総務部長 平成15年4月 当社上席執行役員（現任）総務部長兼品質管理室、監査室担当 平成16年4月 当社総務部長兼総務部、経理部、品質環境部、コンプライアンス担当 平成17年1月 当社経理部、総務部、情報企画部、品質環境部、コンプライアンス担当（現任）	4,000株
5	今泉 嘉信 昭和27年10月11日生	平成7年4月 当社秋葉原営業部長 平成9年4月 当社店舗営業部長 平成10年6月 当社商品部長（現任） 平成12年4月 当社eビジネス担当 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成14年5月 当社商品部担当（兼任） 平成15年4月 当社上席執行役員（現任）店舗営業部、eビジネス営業部担当	16,000株
6	松崎 総一郎 昭和27年8月23日生	平成7年1月 株式会社三菱銀行（現株式会社東京三菱銀行）田町東口支店長 平成11年1月 同行バンコク支店副支店長 平成13年6月 同行秋葉原支社長 平成14年12月 同行神田支社長 平成16年5月 当社執行役員海外営業部長 平成16年6月 当社取締役（現任）執行役員海外営業部長兼海外担当 平成17年4月 当社上席執行役員 海外営業部長兼GE営業部、Fイービジネス営業所、海外担当（現任）	2,500株
7	杉吉 忠寿 昭和18年10月16日生	平成5年6月 当社取締役営業第1部長 平成6年4月 当社取締役広域営業部長 平成13年4月 当社取締役広域電材営業部長兼全社営業担当 平成15年4月 当社上席執行役員 首都圏電材営業一部、首都圏電材営業二部、広域電材営業部担当 平成15年7月 当社執行役員（現任）首都圏電材営業一部、首都圏電材営業二部、広域電材営業部担当 平成16年4月 当社首都圏電材営業部長（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任）	24,500株
8	鈴木 展寧 大正5年6月21日生	昭和27年12月 鈴木電業株式会社設立 代表取締役社長 昭和61年7月 鈴木電業株式会社、鈴木電興株式会社、多摩鈴電株式会社、茨城鈴電株式会社代表取締役会長 平成3年4月 当社代表取締役会長 平成4年6月 当社取締役会長 平成9年6月 当社取締役創業者（現任）	2,013,890株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役都築隆也、宗像伸行の両氏が任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数
1	都 築 隆 也 昭和8年6月13日生	昭和63年7月 東京国税局調査部総括課長 平成2年7月 麻布税務署長 平成3年8月 都築隆也税理士事務所税理士 平成6年6月 菊水電子工業株式会社監査役（現任） 平成8年6月 当社監査役（現任）	0株
2	桃 井 邦 義 昭和24年11月12日生	昭和51年11月 等松・青木監査法人（現監査法人トーマツ）入社 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和58年7月 同社退社 昭和58年8月 公認会計士桃井邦義事務所開業 昭和58年9月 税理士登録 昭和58年9月 税理士桃井邦義事務所開業	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 都築隆也、桃井邦義の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役倉片 允氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などにつきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
倉 片 允	平成5年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成13年4月 当社取締役（現任）

以 上

インターネットでの議決権行使について

1. 当社ではインターネットによる議決権行使をしていただくことができますのでご案内申し上げます。
< 議決権行使の方法 >
 - (a) 株主総会へご出席される方法
 - (b) 議決権行使書用紙を郵送される方法
 - (c) インターネットにより議決権を行使される方法
 - (a) ~ (c)のいずれかの方法で議決権を行使された場合、その他の方法で議決権を行使していただく必要はございません。例えば、(c)インターネットにより議決権を行使される場合、(b)議決権行使書用紙を郵送していただく必要はございません。
2. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項
インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。
インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(38頁3. のURLをご参照ください)をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に關してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
インターネットに関する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

3. インターネットによる議決権行使の具体的方法

<http://www.it-soukai.com>にアクセスしてください。

行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスいただけませんのでご了承ください。

議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。

画面の案内に従い、議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使は、平成17年6月27日（月）までに行なっていたいただきますようお願いいたします。

4. ご利用環境

パソコン / Windows機種、Macintosh機種（携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。）

ブラウザ / Internet Explorer5.5以上、Netscape Communicator4.7以上
インターネット環境 / プロバイダーとの契約なごインターネットが利用できる環境
画面解像度 / 1024×768以上をご推奨いたします。

(注) Windows, Internet Explorer は米国Microsoft社の、Macintosh は米国Apple Computer社の、Netscape Communicatorは米国Netscape社の登録商標です。

5. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

(お問い合わせ先)

みずほ信託銀行 証券代行部

TEL:0120-288-324（フリーダイヤル）

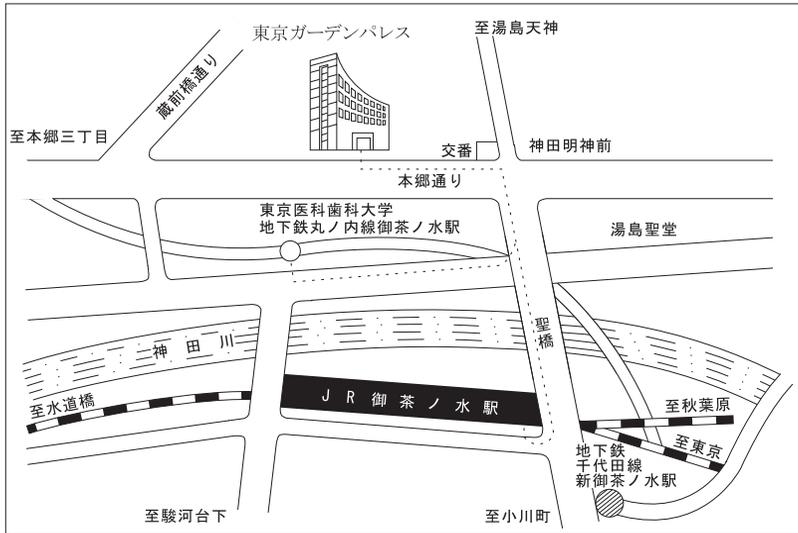
(9:00～17:00 土日祝日を除く)

株主総会会場ご案内図

会場 お茶の水東京ガーデンパレス 2階 高千穂の間

東京都文京区湯島1丁目7番5号

電話 03 - 3813 - 6211 (代表)



交通 J R 御茶ノ水駅下車 徒歩5分

地下鉄 丸ノ内線御茶ノ水駅下車 徒歩3分

地下鉄 千代田線新御茶ノ水駅下車 徒歩5分

駐車場が手狭なため、お車でのご来場はご遠慮願います。